

新型コロナウイルス「STOP！誹謗中傷」アクションについて

当法人では、ハラスメント（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等）防止対策を実施し、安全で働きやすい職場づくりに努めているところです。

報道等によりますと、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染者や医療従事者等への誹謗中傷が後を絶ちません。静岡県では、この状況を受け、新型コロナウイルス「STOP！誹謗中傷」アクションを展開し、県民一人ひとりが新型コロナウイルスに対する不安な気持ちに負けず、思いやりをもった行動を取り、誰一人加害者にも被害者にもならないよう、対策に取り組んでいるところです。

当法人においても、このような誹謗中傷は、ハラスメントとして、決して許さない、見過ごさない対応をしていきますので、職員の皆様は、特に下記の点に御留意のうえ、行動していただくようお願いいたします。

記

○新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があり、「闘う相手は人ではなくウイルス」として、誹謗中傷、デマの拡散、差別、偏見等の人権を脅かす行為は、決して行わないこと。

○誹謗中傷、差別、偏見等が相手を傷つけることはわかっているが、いつの間にかやっていることもあるので、感情ではなく理性に基づく慎重な行動を心がけること。

○ハラスメントと感じたり、気付いたりした場合は、すぐに苦情処理担当者（総務課長）に相談すること。担当者に相談しにくい場合や困ったことが生じた場合には、直接、私に相談してください。

○各自が誹謗中傷のない、働きやすい職場づくりに努めてください。

令和3年1月5日

一般財団法人静岡県生活科学検査センター

所長 吉野 豪一

